



目次	
まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会委員募集	1
税金や公共料金の納期限を守りましょう	2
ハチの巣を見つけたときは 歯科健診・フッ素塗布を行います 加工実習講習会	3
家屋に関する届け出を忘れずに！ 遠軽分会連合消防演習	4
献血にご協力をお願いします	5
北海道障害者職業能力開発校 10月生募集	5
道路工事にとまなう交通規制	6
子育て支援センター7月の予定表	
行政相談窓口開設	7
国民健康保険・後期高齢者医療の資格確認書 一斉更新	
高齢者就労センター 事務局長募集 (再掲載)	8
つなぐカフェ (認知症カフェ)	

## 第3期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会委員を募集します

㊤企画財政課 企画財政G 2-5862

地方を活性化するための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、将来にわたり活力のある地域社会を維持するため、令和3年3月に「第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

現在、令和8年4月から5年間の計画期間とした次期計画の策定作業を進めています。広く関係者のご意見を反映させる場として、「湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を設置し、町民の皆さんの参画をいただくために、町の非常勤特別職となる委員を募集しますので、ご協力をお願いします。

- 【応募資格】今年度中に3回程度開催予定の会議に参加でき、将来の人口減に対応する湧別町のまちづくりについて、町内各種団体の代表者の方々と意欲的に検討していただける方。
- 【委嘱期間】8月の委嘱の日～令和8年3月末
- 【報酬など】4時間以内の会議の場合、3,200円。また、別途交通費が支給されます。
- 【募集人数】定数15人以内のうち、公募3人
- 【応募方法】指定の申込書（㊤企画財政課または町ホームページよりダウンロードできます）に必要事項を記入して、7月23日（水）までに郵送または直接持参により提出してください。
- 【選考方法】書類審査にて選考します。なお、委員に決定した場合は、直接ご連絡します。



町ホームページ

## 税金や公共料金の納期限を守りましょう

㊦住民税務課 税務G 2-5863

町が行っている公共サービスは、税金のほか、保険料、使用料など公共料金として町民の皆さんが納める貴重な財源によって継続的に提供されています。

しかし、納期限を守らずに滞納してしまうと、町の財政運営に支障をおよぼし住民サービスの低下を招くほか、納期限を守っている多くの町民の皆さんとの間で不公平が生じてしまいます。

このため、税金や公共料金を滞納された方には、加算された延滞金を納めていただいています。

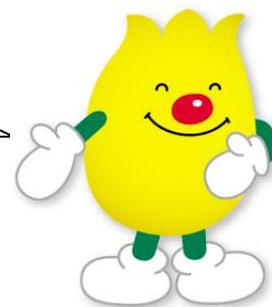
### ◆延滞金

納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、次の割合で計算した額を加算します。

滞納していた期間	納期限の翌日から	
	1カ月を経過する日まで	1カ月を経過する日以後
令和7年1月1日～12月31日	年2.4%	年8.7%

※年率は、毎年見直されます。

納期限内の納付が困難なときは、必ずご相談を！



り災や失業、事業の廃止などにより生活や経営が困窮しているなど、やむを得ない理由で納期限内の納付が困難な場合は、徴収の猶予や分割納付のほか、延滞金の免除を適用できる場合があります。納期限を過ぎる前に、まずは役場の各担当までご相談ください。

相談がないまま、理由なく納付がない場合は、法令に基づき職場や金融機関などへの調査の後に、財産の差し押さえを行います。

## ハチの巣を見つけたときは

夏から秋にかけてハチの活動が活発になります。住宅の軒下や物置にハチの巣を見つけたときは、町がハチの巣を駆除しますので、㊦住民税務課へご連絡ください。

### 注意事項

- 巣を発見した場合は、なるべく近づかずハチを刺激しないようにしましょう。
- 巣の場所が分からないときは、駆除できない場合があります。
- 高所での作業や生活圏でない場所に作られた巣は、駆除しない場合があります。
- 土・日曜日と祝日は、駆除対応できません。

【お問い合わせ先】㊦住民税務課 住民生活G Tel2-5863



## 歯科健診・フッ素塗布を行います

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

1歳または歯が8本生えたころから就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。

### 【日程・会場】

月 日	受付時間	定員	会場	申込締切日
7月29日(火)	午後1時～1時15分	各日 10人程度	保健福祉センター (栄町)	7月22日(火)
8月26日(火)				8月19日(火)
9月30日(火)				9月23日(火)

※同日、乳幼児健診を実施しているため、受付人数を制限しています。

【方 法】フッ素塗布は歯ブラシ法（難しい場合は綿球法）で実施します。

【料 金】無料

【申込方法】各日程の申込締切日までに申し込みフォームまたは  
電話（☎健康こども課：TEL5-3765）でお申し込みください。

【持 ち 物】母子手帳、歯ブラシ、問診票（申し込み後に郵送します）

【そ の 他】フッ素塗布は4カ月の間隔で実施することを推奨しています。



申し込みフォーム

## 加工実習講習会を開催します

Ⓜ農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで意識していただけますよう、加工実習講習会を開催します。ぜひご参加ください。

【日 時】7月27日(日) 午後1時～4時

【場 所】地場産品加工センター(錦町)

【対 象】町民の方(小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。)

【品 目】シフォンケーキ、うどん

【持 ち 物】エプロン、バンダナ、持ち帰り用保冷袋、長靴(23cm以下の方)

【費 用】1人 600円

【人 数】10人程度 ※申し込み者が多い場合は、初めての方を優先します。

【申込方法】7月24日(木)までに、地場産品加工センター(TEL5-3722)へお申し込みください。

【そ の 他】地場産品加工センターの5月～8月の開館時間は、午前9時～午後5時です。休館日は月・火・金曜日と祝日です。

## 家屋に関する届け出を忘れずに！

㊦住民税務課 税務G 2-5863

住宅、物置、店舗、事務所、倉庫など家屋を新築、増改築、取り壊し、所有者の変更をしたときには、必ず届け出をしてください。

### ◆新築、増改築したときは…

地方税法により申告が義務付けられています。㊦住民税務課にご連絡ください。

固定資産税の課税の基礎となる評価額を算出するため、完成後に職員がお伺いして家屋調査をさせていただきます。なお、正当な理由がなく届け出をしなかった場合には、北海道税条例により10万円以下の過料に処されます。

### ◆一部または全部を取り壊したときは…

- 登記されている家屋：法務局で登記申請してください。町への届け出は不要です。
- 登記されていない家屋：町に届け出がないと課税されます。

### ◆売買や相続、贈与などで所有者を変更したときは…

- 登記されている家屋：法務局で登記申請してください。町への届け出は不要です。
- 登記されていない家屋：変更後の所有者が表題登記をするか、町への届け出が必要です。町に届け出がないと元の所有者に課税されます。登記した場合は町への届け出は不要です。

【届 け 出】届け出には図面などが必要となります。事前にお問い合わせください。

※新築、増改築、取り壊しなどが見受けられる場合は、届け出される前に電話などにより状況確認させていただくほか、家屋調査をさせていただく場合があります。

【問い合わせ先】登記申請の手続きは、釧路地方法務局北見支局（Tel 0157-23-6166）へお問い合わせください。

## 第67回遠軽分会連合消防演習によりサイレンが鳴ります

- 日 時：7月6日（日）午前9時20分
- 会 場：かみゆうべつチューリップ公園 駐車場（北兵村一区）
- サイレン：全地区 午前8時にサイレンを吹鳴します。



## 遠軽地区広域組合が公式 SNS を始めました

4月1日より遠軽地区広域組合消防本部公式インスタグラムの運用が始まっています。消防演習の訓練の様子や消防に関する情報が掲載されますので、フォロー・共有をお願いします。



公式Instagram

【お問い合わせ先】遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所 2-4111・湧別出張所 5-2338

**献血にご協力をお願いします**

☎福祉課 福祉G 5-3761

次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆様のご協力をよろしくお願いします。

月 日	実施場所	時間
7月2日(水)	役場湧別庁舎前	午前10時00分～11時40分
	湧別オホーツク園前	午後 1時10分～ 1時40分
	湧別町農業協同組合 本所前	2時10分～ 3時00分
	湧別漁業協同組合前	3時30分～ 4時10分
7月9日(水)	役場上湧別庁舎前	午前10時00分～11時30分
	えんゆう農業協同組合 本所前	午後 1時00分～ 2時00分
	曾我病院前	2時30分～ 3時00分
	湧別町農業協同組合 芭露支所前	3時40分～ 4時10分

【献血できない方】新型コロナウイルスワクチンを接種された方は、次の期間献血できません。

- RNAワクチン : 接種後48時間
- ノババックスワクチン : 接種後24時間
- ウイルスベクターワクチン(アストラゼネカ製) : 接種後 6週間

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績と8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

**北海道障害者職業能力開発校 建築デザイン科10月生を募集します**

☎福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校において、令和7年度建築デザイン科10月生を募集します。希望される方は、次のとおりお申し込みください。なお応募方法などは、問い合わせ先までご確認ください。

【対象者】身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方

【募集定員】10人

【願書受付期間】7月25日(金)～8月25日(月)

【選考日】9月4日(水)

【選考場所】北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

【選考方法】学力試験(国語、数学)、面接

【合格発表】9月11日(木)

【問い合わせ先】●北海道障害者職業能力開発校 Tel0125-52-2774

●ハローワーク遠軽 Tel0158-42-2779



北海道ホームページ

# 道路工事のため交通規制を行います

Ⓛ建設課 建設G 2-5869

町道札富美18号線道路の補修工事のため、下記の区間が「通行止め」になります。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【施工場所】 札富美18号線道路（札富美）

【規制期間】 7月10日（木）から11日（金）まで

※天候や作業内容により、通行止めの期間が変更になる場合があります。

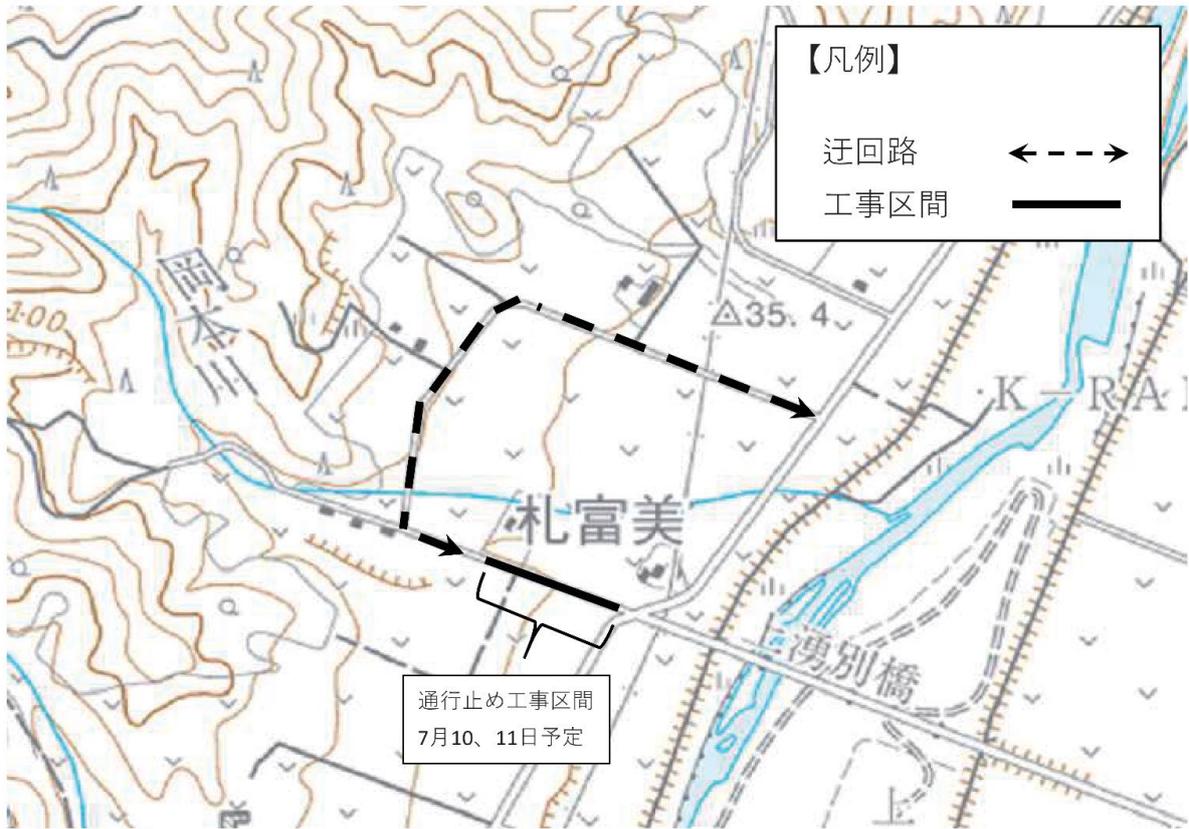
【施工業者】 遠軽舗道株式会社 Tel 2-3853

紋別郡湧別町開盛41番地



## 《お願い》

「北海道道上社名淵上湧別線」付近から通行止めとなります。大変ご不便をおかけしますが、対象工事路線を迂回していただくご配慮をよろしく申し上げます。



## 子育て支援センター7月の予定表

子育て支援センターでは、親子と一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

### 【お問い合わせ先】

Ⓛ健康こども課 児童支援G Tel 5-3765

湧別子育て支援センター Tel 5-2432 FAX 5-2237

予定表はこちらから  
ご覧ください！



町ホームページ



## 行政相談窓口を開設します

㊦ 住民税務課 住民生活G 2-5863

国や北海道、市町村が行う仕事や手続き、行政サービスについてお困りのことはありませんか。国から委嘱されている行政相談委員がご相談に応じますので、お気軽にお越しください。相談料は無料で秘密は固く守られます。

日時	場所	行政相談委員
7月16日（水）午後1時30分～3時30分	文化センターTOM（中湧別中町）	水野 豊さん 絹張 洋史さん

## 国民健康保険・後期高齢者医療の資格確認書を一齐更新します

㊦ 健康こども課 医療G 5-3765

現在お持ちの国民健康保険および後期高齢者医療の各種証の有効期限は7月31日（木）までとなっています。8月から使用する新たな各種証は、7月中に郵送します。

昨年マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されたことから、次の一齐更新からは以下のとおりとなりますのでご注意ください。

### ◆国民健康保険に加入の方

#### 【マイナ保険証登録者】

「資格情報のお知らせ」を普通郵便で郵送します。資格情報のお知らせのみでは医療機関を受診できませんので、受診の際はマイナ保険証を持参してください。

#### 【マイナ保険証未登録者】

「資格確認書」を簡易書留で郵送します。資格確認書は、これまでの紙の保険証と同様に利用できますので、受診の際は資格確認書を持参してください。

### ◆後期高齢者医療保険に加入の方

マイナ保険証登録の有無に関わらず、すべての加入者に「資格確認書」を簡易書留で郵送します。マイナ保険証、資格確認書のいずれかで病院を受診することができますが、資格確認書を利用した場合、限度額情報が適用されないことがあるため、マイナ保険証を登録している方は、マイナ保険証での受診をお勧めします。

## 高齢者就労センター事務局長を募集しています(再掲載)

⑧福祉課 福祉G 5-3761

湧別町高齢者就労センターでは、町内にお住まいの健康で明るい方で、令和7年10月以降、事務局長として勤務していただける方を募集しています。

【職 種】湧別町高齢者就労センター事務局長

【勤務条件】詳細は面接の際に説明します

【募集要件】町内にお住いの70歳未満の方 ※勤務開始時期および年齢については要相談

【資格経験】普通自動車運転免許、簿記三級程度の資格保有または経理事務経験者、パソコン操作のできる方

【応募方法】9月1日(月)までに、履歴書を高齢者就労センター事務局へ提出してください。

【問い合わせ先】湧別町高齢者就労センター 中湧別南町911番地(社会福祉会館内)

TEL 2-2266 FAX 8-7166

## つなぐカフェ(認知症カフェ)を開催します

⑧福祉課 高齢介護G 5-3761

認知症のご本人やそのご家族などの方が、会話や対話を通じて、人と人とのつながりや認知症に関する情報を得ることのできる場として「つなぐカフェ(認知症カフェ)」を毎月第3金曜日を基本に開催しています。

この機会に認知症についての情報を得たい方や、相談してみたい方は、お気軽にご参加ください。

【日 時】7月18日(金)午後2時～3時30分

【場 所】サポートセンターばろう(芭露2334番地の2)

【実施内容】認知症の理解と対応についての講話と相談会

★講 師：リハビリ型デイサービスセンターつなぐ 保健師 田宮 由美子さん

テーマ：認知症の種類と症状、それに対する対応について

★相談会：保健師、ケアマネジャー、理学療法士、生活支援コーディネーター

など、日ごろから認知症の方などの対応に携わる者が相談対応します。

【対 象】どなたでも参加できます。

【相 談 例】●最近物忘れがすすんだ気がする

●家族・知人が認知症になったかも

●認知症に関することを知りたい など

【参 加 料】無料

【申込方法】事前申し込み不要のため、お気軽にご参加ください。

【主 催】(一社) 繋・つなぐ(町認知症カフェ事業受託者)

【問い合わせ先】(一社) 繋・つなぐ TEL 8-7676